

第 4 章 第一期計画期間中に新たに取り組んだ事業・取組み（案）

1. 第一期計画期間中に新たに取組んだ主な事業・取組み

(1) 新たに実施した主な子育て支援施策

本市では、第一期守口市子ども・子育て支援事業計画への掲載の有無に関わらず、この間、様々な子育て支援施策を行ってきました。ここでは、第一期計画には具体的に掲載されていないものの、市が新たに取組んだ主な子育て支援施策について掲載します。

① 幼保小連携についての取組み

平成29年3月に改訂された幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領及び保育所保育指針では、乳幼児期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることにより育みたい資質・能力が育まれている子どもの主体的な姿として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が新たに示されました。また、小学校学習指導要領においても、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼児期の教育を通して小学校教育へ繋がる育まれた資質・能力や小学校において育成すべき資質・能力を更に伸ばしていくことができるよう教育活動を行うことが求められています。

これまで以上に、各ステージにおける取組みを小学校教諭と保育教諭等が相互に理解し、連携を深めていくなど幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続が重要となっています。

・ すこやか5歳児事業（5歳児健康診査・巡回支援事業）

従来の乳幼児健康診査では対応しきれない発達上の特性によって生じる問題を早期に発見し、その発達上の特性の理解と支援を行い、保護者とその子どもの就学を迎える準備を整えるために、平成27年度から5歳児健康診査（巡回支援事業）を開始しました（令和元年度からは、「すこやか5歳児事業」と名称変更しています）。

事前アンケートによるアセスメントを行ったうえで、子育て世代包括支援センターの臨床心理士等の専門スタッフが園（所）へ巡回訪問し、集団生活の観察や教員・保育士への聞き取りなどを行います。子育て世代包括支援センターの専門スタッフと在籍先の園（所）の教員・保育士などが協力し、継続的に保護者と子どもを支援します。

・ 接続期カリキュラム策定事業

就学前児童の教育・保育から小学校教育へスムーズに移行できるように、平成30年度に「守口市接続期カリキュラム」を作成しました。

接続期カリキュラムとは、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力が小学校においても継続して更に伸ばしていくことができるよう、従来までは各ステージで分かれていた幼児教育と小学校教育について、子どもが円滑に小学校での環境に適應できるよう、全体的な計画や教育課程等のカリキュラムを連続させたものです。

「守口市接続期カリキュラム」では、本市の幼児教育、小学校教育双方の現状と課題を踏まえたうえで、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭にこれまでが大切にしてきた幼児期の教育及び保育の重点項目である「生活する力」「かかわる力」「学びに向かう力」の3つを柱として、本市において接続期間と考える、5歳児の9月頃から小学校1年生の夏休み前までの期間における具体的なねらいと目標を定めました。

今後は、接続期カリキュラムを活用し、市立認定こども園はもとより、民間の就学前施設も一緒になって、市立小学校等との連携・交流を図っていきます。

②就学前施設を利用する子育て世帯への取組み

子育てと仕事の両立ができる保育環境を整えるため、待機児童の解消や子どもを受け入れるための保育士確保への支援等を促進したほか、保護者の経済的負担の軽減と子育て世代の定住促進を目的に幼児教育・保育の無償化を実施しました。また、病児保育の充実も図りました。

・待機児童解消・保育士確保対策促進事業

待機児童の解消のため、私立幼稚園の認定こども園への移行促進や既存施設の改修への財政支援を行ったほか、小規模保育事業や私立保育所の新規開設などで保育の受け皿を拡大しました。

また、民間施設が実施する教育・保育の質の維持・向上に向けた取組みを支援したほか、保育士の就業継続や離転職防止に向けた取組みについても推進しました。

・幼児教育・保育の無償化

平成29年4月から世帯の所得等に関係なく、0歳児から5歳児の認定こども園・保育園（所）・幼稚園・特定地域型保育事業（小規模保育事業所等）の利用者負担額の無償化を実施しています。

子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園については、世帯の所得等に関係なく、就園奨励費補助を308,000円まで拡充しました。

・病児保育の実施

平成31年4月から、病気の回復期に至らない児童の保育を行う「病児対応型」を認定こども園1施設で新たに実施しています。これまでは、病気の回復期で集団保育が困難な児童の保育を行う「病後児対応型」を私立認定こども園2園で実施していましたが、「病児対応型」の実施によって、本市では、現在、市内3か所において病児保育（病後児保育を含む）を実施しています。今後も引き続き、就労している保護者の保育ニーズに対応していきます。

③小学校での取組み

学力向上の取組みとして、教育用タブレットパソコン等を使ったICT教育の推進や、基礎・基本的な学力と家庭での学習の定着を図ることを目的に土曜日学習事業の実施を行いました。また、放課後児童クラブ（入会児童室）のサービス拡充として、民間活力を活用した開設時間の延長も実現しました。

・教育用タブレットパソコンの整備事業（ICT教育関連）

本市では、学力向上に向けた授業改善の一つとして、ICT機器を取り入れた分かりやすい授業の実施に取り組んできました。過去には、国が推進する「スクール・ニューディール」政策の一環として、電子黒板や書画カメラ、パソコン、校内LAN環境等を整備したほか、平成28年度・29年度には市内学校のコンピューター教室に教育用タブレット型パソコンを配備しました。

導入したICT機器を効果的に活用するため、市内3校を研究校に指定し公開授業研究会を実施したり、ICT支援員を市内全学校へ派遣し教職員への実技研修を行ったりしたほか、児童生徒を対象にICT活用アンケートを実施し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりについての研究に取り組んできました。

さらに平成30年度には、普通教室での活用を目的にタブレット型パソコンを新たに各校に整備し、教職員から選出された守口市タブレット型パソコン活用推進リーダーが実際にそのタブレット型パソコンを活用し、授業研究を重ねているところであり、

活用推進リーダーが中心となって各校におけるICT教育の推進を牽引しています。

・土曜日学習事業（もりもりスタディールーム）

土曜日学習事業は、教育関連企業のノウハウ、コンテンツ、人材を活用し、児童に対し土曜日における学習機会を提供し、基礎・基本的な学力と家庭での学習の定着を図ることを目的に、平成29年9月から研究指定校2校で小学校5・6年生を対象に実施しました。

事業の実施においては、学力テストやアンケート等による各児童の学習状況等の把握や目標設定などのアセスメントの実施と各児童に合わせた個別学習計画の作成、少人数制個別指導、学習効果を高めるための興味づけを行うウォーミングアップ講座の実施などの工夫を行っています。また、定期的に委託事業者、学校、教育委員会で連絡会議を開催し、学習状況や児童の様子、出欠状況、課題などを共有し、学校における個に応じた指導の充実に向け活用しています。

令和元年度からは、市内全ての市立小学校及び義務教育学校前期課程の5・6年生を対象に実施しています。

・放課後児童クラブ（入会児童室）のサービス拡充

以前からニーズが高かった入会児童室の開設時間の延長について、平成31年4月から、開設時間を従来の午後6時（土曜日は午後5時）から午後7時までとする延長を行いました（詳細は下記表参照）。その結果、開設時間は府内で最長（長期休業日除く）の8時から19時までの11時間となりました。なお、民間活力の導入によるコスト削減に努めた結果、従来の利用者負担額は維持したまま、開設時間延長のサービス拡充を行いました。

その結果、本市の放課後児童クラブ（入会児童室）は、大阪府内で最長の開設時間を最低の利用者負担額で運営しています。

平成31年3月まで			平成31年4月から		
開設日	開始時間	終了時間	開設日	開始時間	終了時間
平日	放課後	18:00	平日	放課後	19:00
土曜日	9:00	17:00	土曜日	8:00	19:00
長期休業日など	8:30	18:00	長期休業日など	8:00	19:00

④全ての子育て世帯への取組み

絵本を活用した親子の触れ合いを通じて健やかな成長を育むブックスタート事業や、出産後に支援が必要な家庭等を対象に心身のケアや育児支援を行う産後ケア事業を新たに実施したほか、令和元年7月に開設した子育て世代包括支援センター「あえる」では、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う総合相談窓口として、妊娠や子育てなどの相談・助言を行っています。

・ブックスタート事業

平成29年度から4か月児健診の実施にあわせて、絵本の読み聞かせ体験等を実施し、絵本を贈呈するブックスタート事業を行っています。0歳から絵本を活用して親子の触れ合いのきっかけづくりを促進しています。(守口市愛のみのり基金活用事業)

・産後ケア事業

出産後の身体的・心理的な不調や育児不安、家族等から育児の援助を得られないなどで支援が必要とされる生後5ヶ月未満の乳児とその母親を対象に行う産後ケア事業を平成30年10月から実施しています。

助産師が自宅を訪問(訪問型)、または産後ケアを提供できる施設へ宿泊(宿泊型)し、母親の心身のケアや育児支援を行うことで、母子とその家族が健やかな育児を行えるよう環境整備に努めています。

・子育て世代包括支援センター(「あえる」)の設置

妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく包括的な支援を行うための中核的施設として、子育て世代包括支援センター「あえる」を令和元年7月に開設しました。妊娠期から子育て期までの総合相談窓口として、保健師、助産師、保育士などの専門職を配置し、妊娠や子育てに関する様々な不安や疑問の相談に応じ助言や支援を行うほか、育児講座の開催や乳幼児の遊び広場も併設して、保護者同士の交流の場を提供しています。また、児童虐待予防のための相談対応や関係機関との連絡調整も一体的に担っています。今後は、関係機関と連携をとりながら、子育て世代に対する包括的な支援体制を構築します。

2. 幼児教育・保育の無償化施策について

守口市では、全国トップレベルの子育て世帯にやさしいまちの実現を目指し、子育て世帯の負担軽減と定住促進のため、平成29年4月から、市独自に「幼児教育・保育の無償化」を実施しました。これは、市レベルでは全国初の試みということもあり、大きな反響を呼びました。

国に先駆けて実施した本市の施策について、その概要や狙いを掲載するとともに、平成30年度に実施した本施策のアンケート調査結果からその効果検証を行います。

(1) 施策の概要

世帯の所得などに関係なく、0歳から5歳児の認定こども園・保育園（所）・幼稚園・小規模保育事業所の保育料・授業料（基本部分）の利用者負担額が無償です。

子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園については、世帯の所得などに関係なく、就園奨励費補助として30万8千円を上限に、支払った保育料・入園料に対して補助を行います。

幼児教育・保育の無償化施策によって、守口市では、義務教育終了（中学校卒業時）までの保育・教育・医療に係る費用が無償です。

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	[歳]
保育・教育	幼児教育・保育の無償化						小学校 (公立の場合)					中学校 (公立の場合)				
医療 通院 入院	中学校卒業まで、通院・入院ともに医療助成制度の対象															

(2) 施策の狙い

子育てに係る保護者の経済的な負担を緩和し、安心の子育てと子育てを実現するため、また、子育て世代の定住を促進し、活力と成長のもりぐちを実現するため、次の3つの基本的な考え方に基づき、実施しました。

①未来への投資

子どもへの投資は、将来の守口市そして日本を支える未来への投資です。守口市は、子育て・子育てを全ての市民で支え合うまちを目指します。

②女性の活躍支援

安心して子どもを育て、また預けられるという条件を整えることで、男女が共に、その力を精一杯発揮できる社会を目指します。

③定住のまち守口の実現

全国トップレベルの子育て世帯にやさしい政策を実現し、市民の定住を促進することで、活力と希望のまちづくりにつなげていきます。

(3) アンケート調査結果

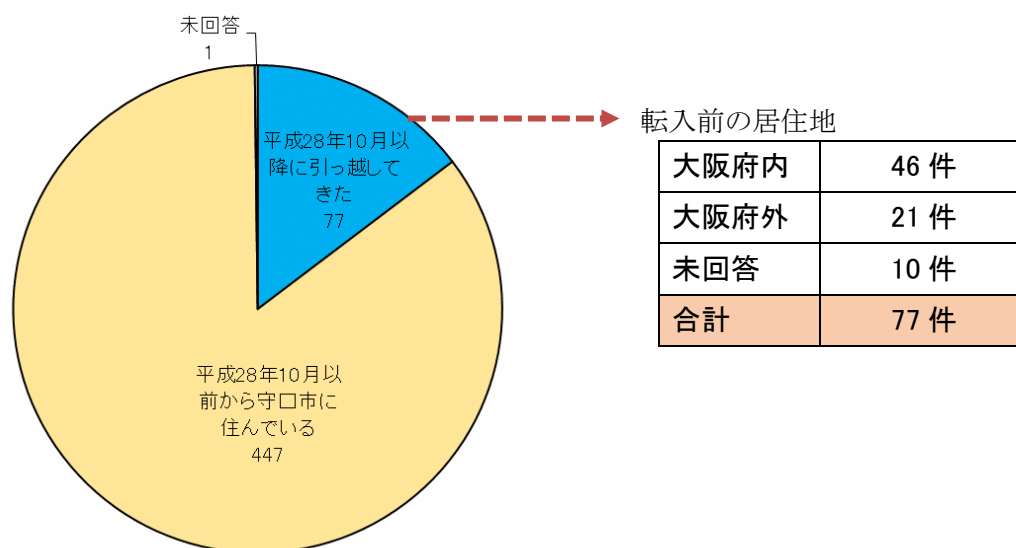
①調査概要

施策の実施からおよそ2年が経過する平成30年12月に「幼児教育・保育の無償化」政策の効果検証を行うため、ニーズ・意向等の市民アンケートの調査を実施しました。

- ・調査対象：守口市在住で就学前の子どもの保護者 1,500 人
- ・調査期間：平成30年12月10日（月）～平成30年12月25日（火）
- ・調査方法：郵送配布・郵送回収
- ・回収結果：525 人（回答率：35.00%）

②アンケート調査結果

- ・他市から守口市への転入状況

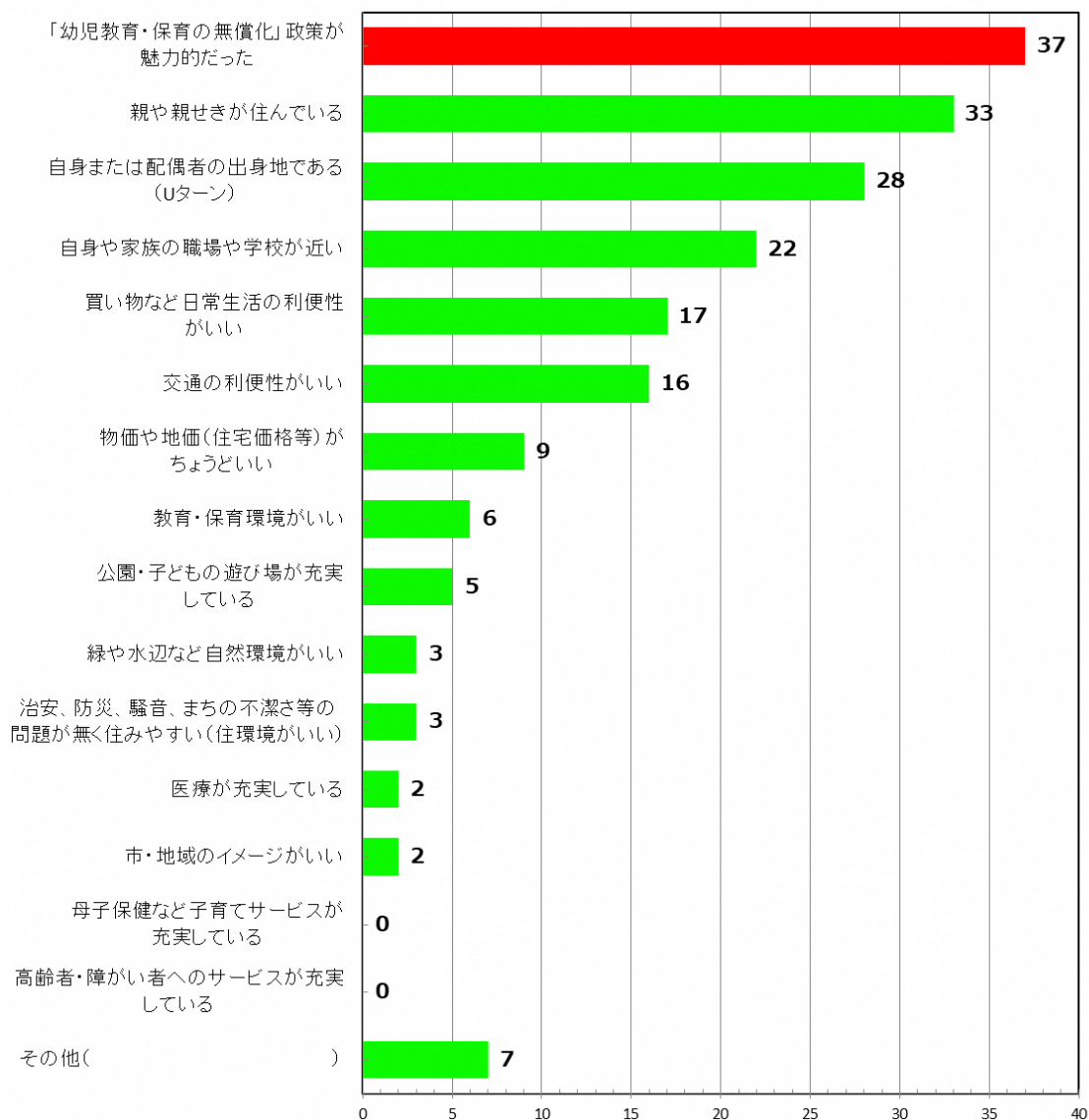


本市が幼児教育・保育の無償化を実施する直前の平成28年10月以降に本市に転入してきた者の割合が全体の約15%を占めています。

また、平成28年10月以降に引っ越してきた77件の転入前の居住地をみると、転入者全体の約60%が大阪府内からの転入であることが分かります。

・転入先に守口市を選んだ理由

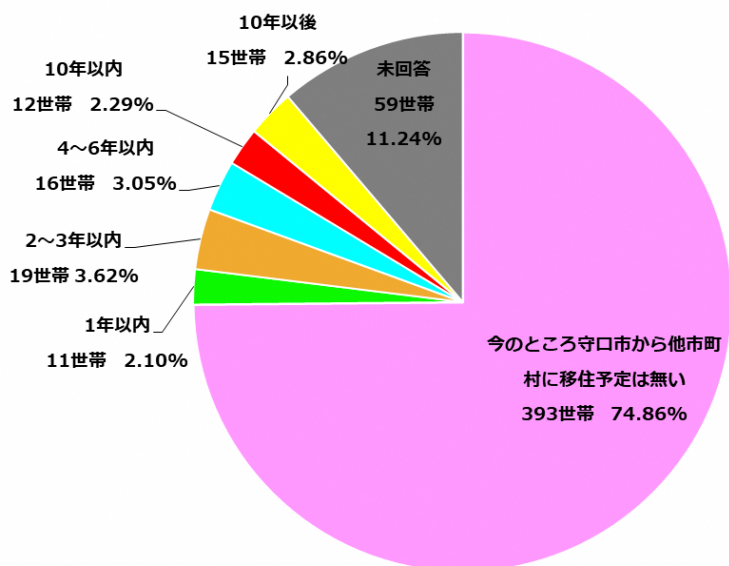
※左記質問で、「平成28年10月以降に守口市に引っ越してきた」と回答したもの（77世帯）のみ回答（複数回答）



平成28年10月以降に守口市に引っ越してきた77世帯のうち、約半数の37世帯(48.05%)が守口市を選んだ理由として、「「幼児教育・保育の無償化」政策が魅力的だった」からと回答しています。

多くの子育て世帯にとって、保育料等の経済的負担軽減策が魅力的であったことが分かります。

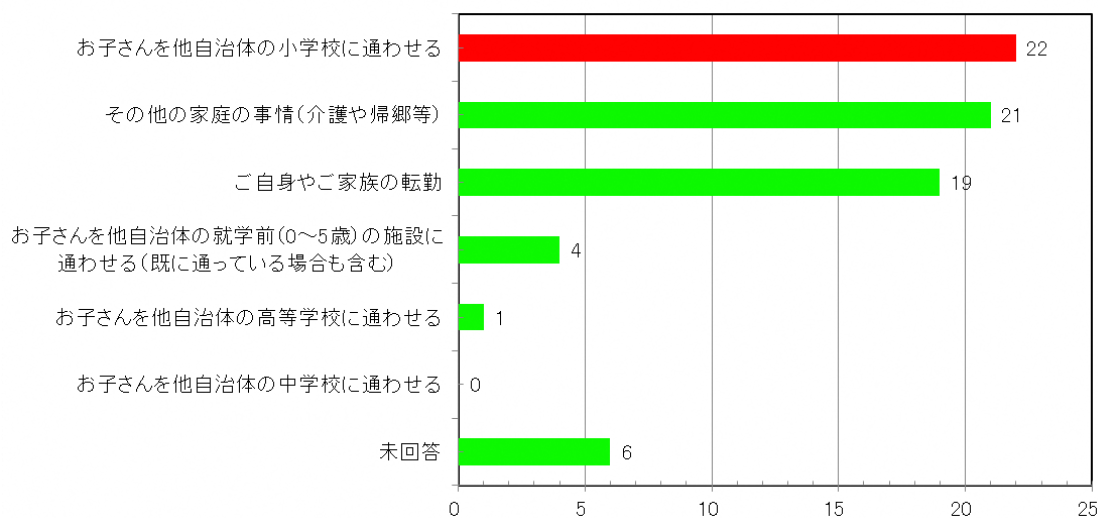
・守口市での定住状況について（全世帯を対象）



（回答数：525）

約75%の世帯が、「今のところ守口市からの移住予定はない」と回答しています。一方、約14%の世帯が1年以内から10年以後に引っ越すと回答がありました。引っ越しのきっかけとして考える要因は下記のとおりです。

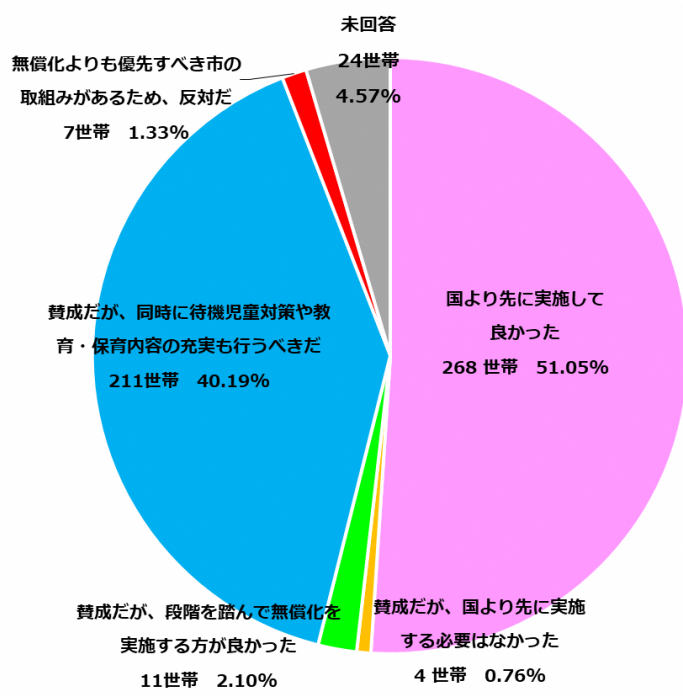
・1年以内～10年以後に引っ越すと回答のあった世帯が考える“引っ越しのきっかけ”



（回答数：73）

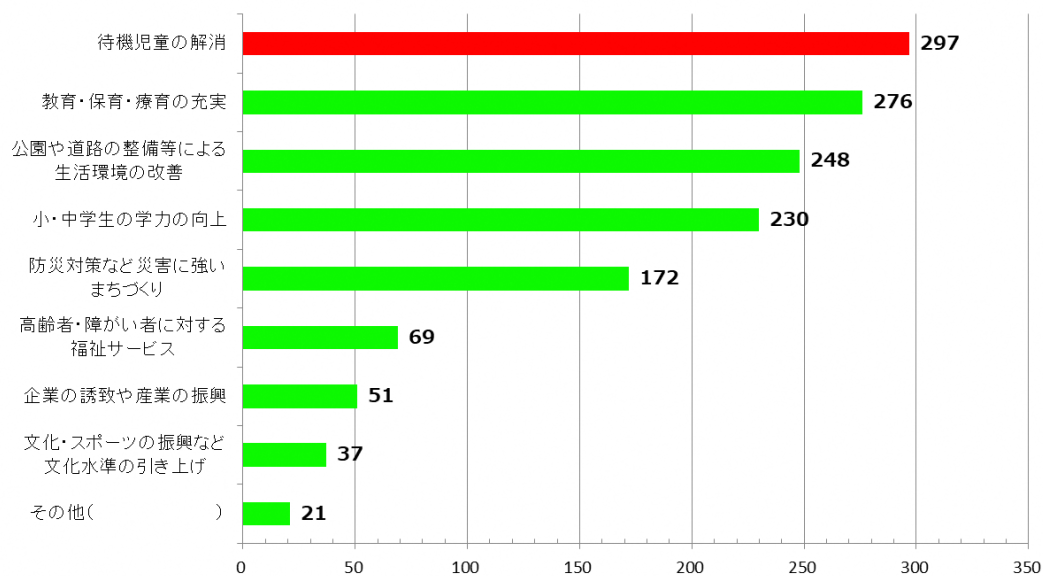
多くの世帯が、子どもが小学校に進学する時点で、新たな居住先を探す（引っ越しを考える）意向を持っていることが分かります。

・守口市の「幼児教育・保育の無償化」施策に対する考え



約半数の 51%の世帯から「国より先に実施して良かった」と回答がありました。それ以外に賛成と回答した割合についても 40%を超える回答がありました。反対の立場の回答は 1.33%でした。

・「幼児教育・保育の無償化」施策以外に市が取り組むべきと考える施策について（複数回答）

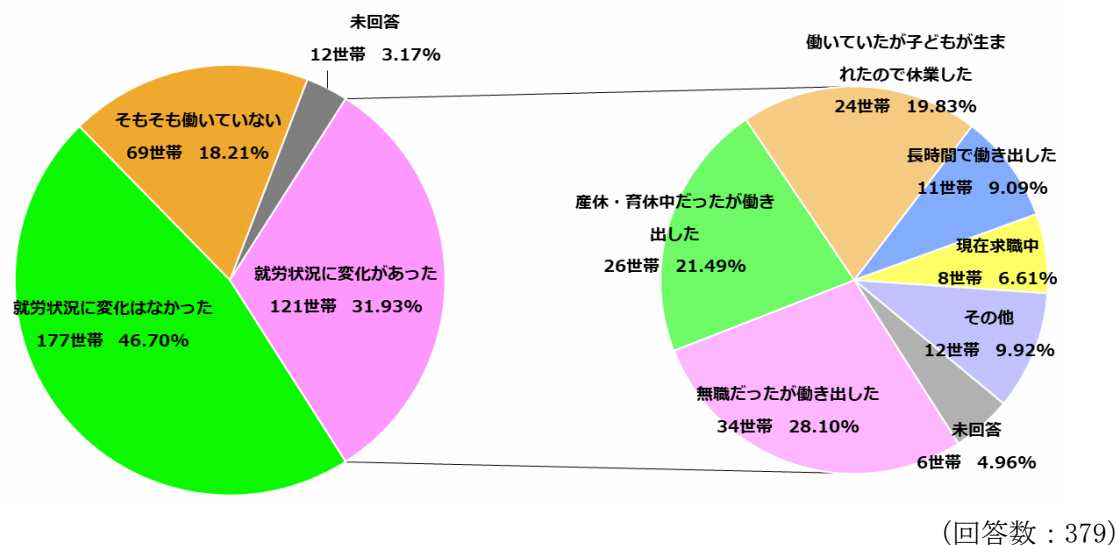


(回答数：525)

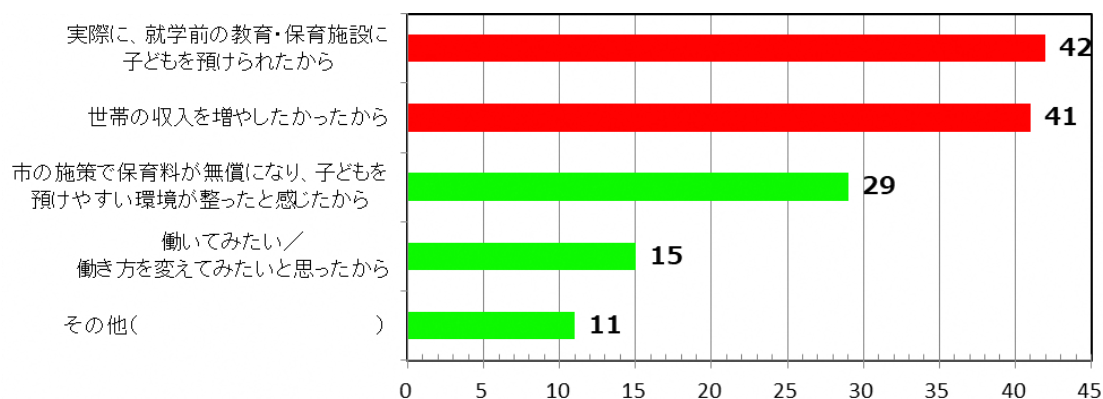
「幼児教育・保育の無償化」施策以外に市が取り組むべき施策として、「待機児童の解消」を始め、「教育・保育・療育の充実」を求める意見が多くありました。

また、「公園や道路の整備等による生活環境の改善」、「防災対策など災害に強いまちづくり」などの住環境についての意見も多く、子育てしやすい街づくりの実現が求められています。ほかにも、「小・中学生の学力向上」についての意見も多くありました。

・平成28年10月から平成30年12月までの間に就労状況に変化はありましたか。



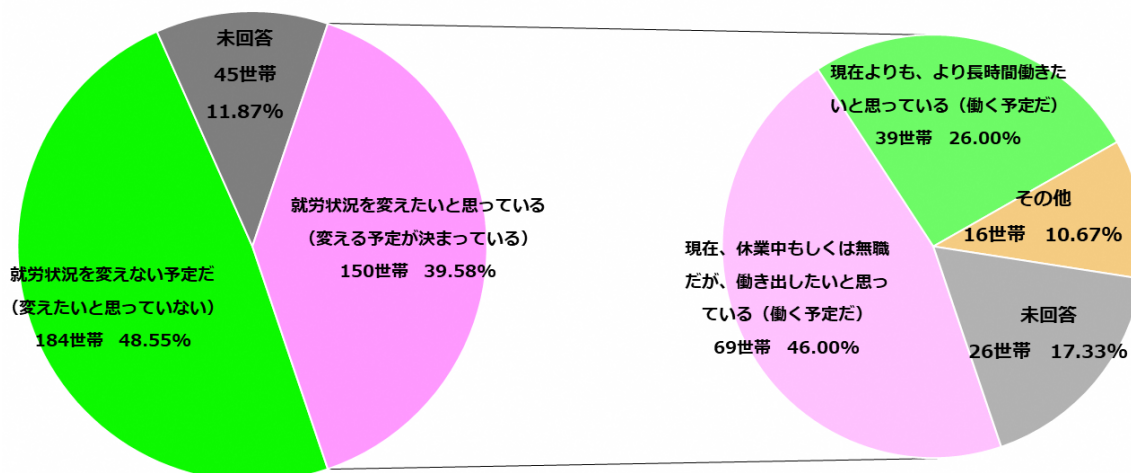
・就労状況の変化のきっかけ（複数回答）



平成28年10月から平成30年12月までの間に就労状況に変化のあった世帯は121世帯で、そのうち、約65%の79世帯から「新たに働き出した」、「長時間働き出した」、「求職中である」と回答がありました。

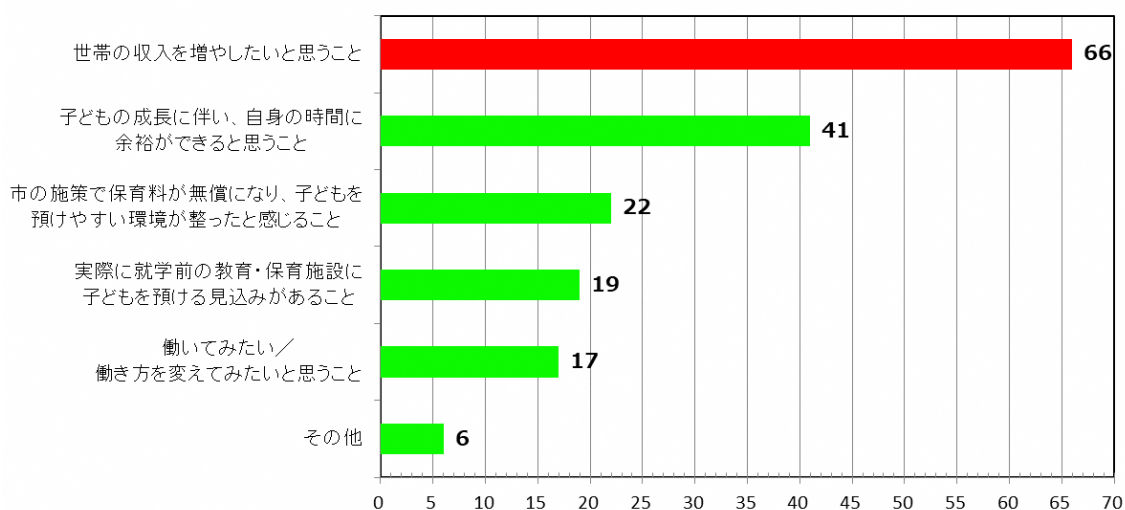
一方で、就労状況の変化のきっかけとして、意見が多かったのは、「実際に子どもを就学前施設に預けられたから」、「世帯の収入を増やしたかったから」でした。世帯収入を増やしたいと考えている世帯が、本市の無償化施策の実施も相まって施設の利用を希望し、本市がこの間取り組んできた就学前施設の受入れ定員枠の拡大施策の結果、実際に子どもを預けることが出来たことが就労状況の変化の大きな要因であると考えられます。

・今後、就労状況を変えたいと思っていますか。



(回答数：379)

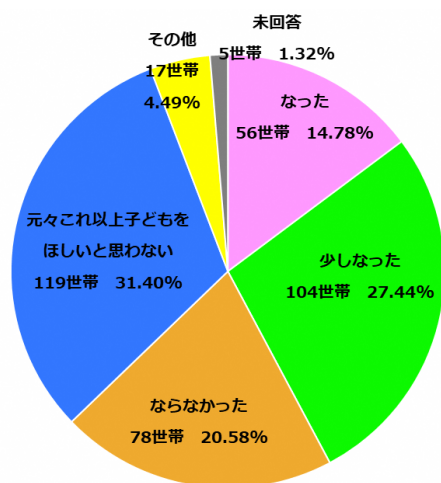
・変化を希望されるきっかけ (複数回答)



今後、就労状況を変えたいと思っている世帯は150世帯で、そのうち、約72%の108世帯から「現在、休業中若しくは無職だが新たに働き出したい」、「現在よりも長時間働きたい」と回答がありました。

就労状況の変化を希望するきっかけとして、最も意見が多かったのは、「世帯の収入を増やしたいと思うこと」でした。今後も引き続き、就労希望の世帯が子どもを就学前施設に預け、働くことのできる環境を整えていく必要があります。

・「幼児教育・保育の無償化」施策によって、子どもをさらに持ちたいと考えるきっかけになりましたか。

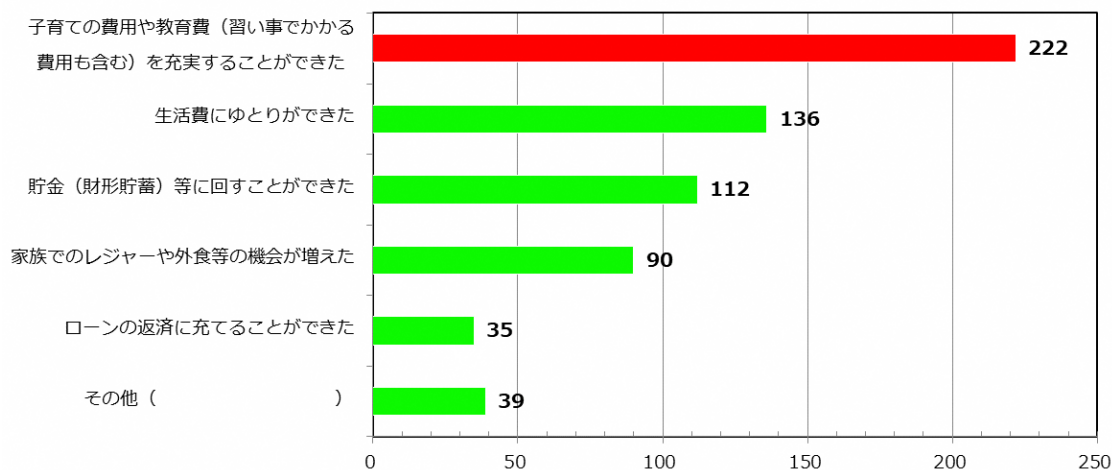


(回答数：379)

「幼児教育・保育の無償化」施策に伴い、さらに子どもを持ちたいと考えるきっかけに「なった」、「少ななった」と回答した世帯は160世帯ありました。「元々これ以上子どもをほしいと思わない」と回答のあった世帯を除くと、「幼児教育・保育の無償化」施策の結果、子どもをさらに持ちたいと考えるきっかけとなった世帯の割合は、約60%（160/260世帯）に上りました。

子どもをさらに持つかどうかは各家庭の状況で様々ですが、少なくとも、本市の「幼児教育・保育の無償化」施策が子育て負担の緩和に加え、少子化対策としてプラスに作用していることが分かります。

・「幼児教育・保育の無償化」施策によって生活に変化はありましたか。(複数回答)



(回答数：379)

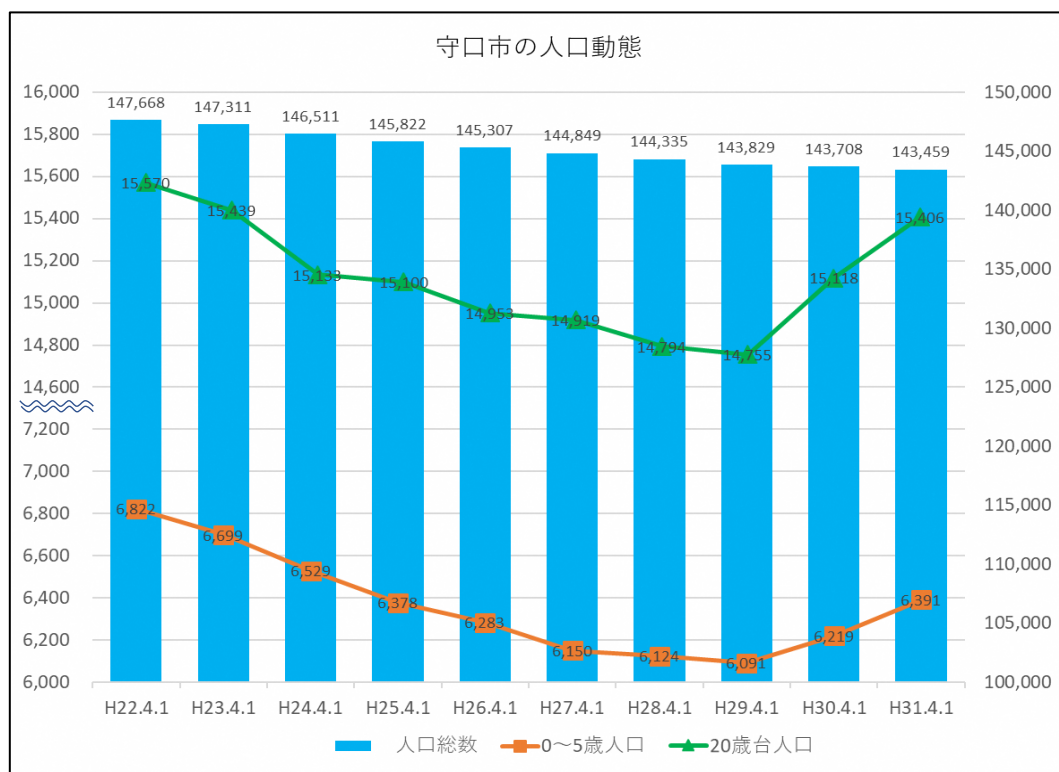
「幼児教育・保育の無償化」施策によって、全体の約58%の222世帯から「子育ての費用や教育費（習い事にかかる費用も含む）を充実することができた」と回答がありました。

「幼児教育・保育の無償化」施策で負担が減った分は、各家庭において他の子育て費用へ還元されているものと考えられます。一方で、待機児童等についての不安の声や「保育料は納めるのが当然」、むしろ、「保育・教育の充実こそ」という趣旨の意見もありました。

(4) 成果

「幼児教育・保育の無償化」施策を実施した平成29年4月以降、本市の人口動態には変化があります。総人口は依然として減少が続いているものの、0歳から5歳までの就学前人口及び20歳台人口は増加しています。各年4月1日時点の人口動態を見ると、平成29年4月を境に就学前人口及び20歳台人口が増加していることから、「幼児教育・保育の無償化」施策を契機に人口が増加したことが窺えます。

また、「幼児教育・保育の無償化」施策についてのアンケート調査結果をみると、施策実施時期を前後に、「新たに働き出した」、「長時間働き出した」、「求職中である」者の割合が多いことが分かります。本市が取り組んできた就学前施設の受入れ拡大施策と「幼児教育・保育の無償化」施策によって、実際に子どもを預けることが出来たことが就労状況に大きな変化をもたらしている要因と考えられます。



3. 第二期計画に向けた課題

守口市では、子育てに優しいまちづくりを目指して、さまざまな子育て支援施策を実施してきました。その結果、守口市へ新たに転入する世帯が増加するなど、就学前人口や子育て世代である20歳台人口が増加しています。今後、市民に守口市へ定住してもらうためには、アンケート調査結果等にもあったように、教育・保育サービスの充実、公園や道路の整備等による生活環境の改善や防災対策など災害に強いまちづくりなどの住環境の向上、また、小・中学生の学力向上に向けた取組みなど、さらなる子育て支援の充実を着実に進めていく必要があります。これからも、市では子育て世代への支援を継続し、引き続き、子育てに優しいまちづくりを目指します。